

# 議会報告 2021.12

まちだ市民クラブ会派とは：  
立憲民主党、生活者ネットワーク、無所属の議員  
合計6名で構成されている町田市議会の会派です。



町田市議会議員

## 東 友美

1984年 岩手県生まれ  
(山崎団地在住30年以上)  
1990年 正和幼稚園(町田市) 卒園  
1996年 町田市立忠生第五小学校 卒業  
1999年 町田市立山崎中学校 卒業  
2002年 東京都立忠生高等学校 卒業  
2007年 東京農業大学農学部 卒業  
製薬会社・不妊治療クリニック等に勤務後、  
2018年2月町田市議会議員選挙に初当選

【役職】健康福祉常任委員会 副委員長、  
災害対策委員会 委員、民生委員推薦会 委員、  
関東若手議員の会 性教育・不妊治療チーム座長、  
東京若手市議会議員の会 副代表

【趣味】一人旅、ベランダ菜園、多肉植物、  
スキューバダイビング、アクセサリ作り

【保有資格】図書館司書、学芸員、医療保険士、  
秘書技能検定2級、アロマセラピー検定1級

【座右の銘】「奇跡を待つより捨て身の努力」  
【メディア出演】スッキリ(日テレ)、news23(TBS)、毎日新聞、  
東京新聞、47NEWS、AERA、世界 他多数  
(メディア出演テーマ『LGBTsについて』  
『女性が議員を続けられる環境づくりについて』)

【性自認等】Xジェンダー、アロマンティック、アセクシャル

【著書(共著)】「子どもの虐待はなくせる! 「安心して子育てができる社会」を考える」(けやき出版)

母子家庭育ち。虐待サバイバー。中学生のときにいじめに遭う。人間不信に陥ったが、母の死後世界一周を経験、人生観が変わる。これまでに30か国以上を訪れ、複数の貧困国での子どもやインフラに関する作業、マダガスカルでの植林やモルディブでのビーチ清掃活動など海外でのボランティアに従事。

ご挨拶

新型コロナウイルス感染症も少し落ち着いてきましたが、いかがお過ごしでしょうか。第六波が心配される状況でございますので、東も引き続きマスクの着用や消毒の徹底など油断することなく感染対策に努めて参ります。何かご不安なこと、お悩み等ございましたら裏面の連絡先までお気軽にご連絡ください。傾聴も可能です。町田の小学生が自死するという大変痛ましい事態から1年が経過しました。東はいじめに遭い、相談できる相手が身近にいないという孤独で苦しい中学校生活を送りました。私が議員に立候補する決意をしたのもその時の一人で抱えた苦しみを起因としたものです。今回の件は議員として、そして大人の責任として、大変申し訳なく思っております。二度と惨事が起こらないよう、議員としてできることを精一杯行うことをここに改めて誓わせていただきます。当該児童のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

### 一般質問

Index

- 性と生について(体育着の下は裸?)
- 高齢者とデジタル化

- 旧忠生第六小学校跡地(新給食センター)
- コロナ禍でも障がい者に寄り添うために
- 小中学校におけるデジタル化



## LGBT相談窓口 正式名称【性自認及び性的指向に関する相談(LGBT電話相談)】が設置されました!

性自認及び性的指向に関するご相談(悩みごとでなくても、ご本人でなくても大丈夫です)がございましたらお気軽にご連絡いただければと思います。専門の方が対応しています。

【ご相談先】 電話：042-721-1162 毎月第2水曜日(祝日を除く) 午後3時から午後8時  
(ご相談が増えれば相談日時も増えるかと思えます。一緒に多様性を認め合うまちを作りましょう!)

## 2021年9月議会補正予算の主な内容

就学援助費・就学奨励費対象の児童生徒の保護者に対して、家庭におけるオンライン学習通信費を支給する予算が可決されました。

2021年度から国が推進する「GIGAスクール構想の実現」に向け、小・中学校で児童生徒1人1台タブレット端末を活用する取り組みが始まり、家庭学習においてもタブレット端末を使用することになりました。

このような状況を受け、家庭における通信費の負担軽減を図るため、就学援助費・就学奨励費の支給項目に「家庭におけるオンライン学習通信費」を新設し、児童・生徒の学習環境を整える支援を行います。

支給額 月額 1,000 円  
(年額 12,000 円)



小学校35人学級対応のための工事等の予算が可決されました。

小学校1クラスあたりの標準人数を「40人→35人」へ段階的に引き下げる事が決定しています。都内では既に小学校1、2年生は35人学級となっていますが、2022年度以降に小学校3年生以上も35人学級になるため、普通教室が市内の一部の学校で不足します。その対応のための予算が可決されました。

### 【スケジュール】

町田第二小学校 南第一小学校	2021年度																
	10月	11月	12月	1月	2月	3月											
既存校舎 教室転用工事	設計		契約	転用工事													
		パソコン室撤去作業															
町田第一小学校	2021年度						2022年度										
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
増築棟建設工事	設計・建築確認						国費手続・契約			建設工事							

# 性と生について

東：町田市の小学校で「体育着の下の肌着の着用を禁止している」「体育着の下の肌着の着替えに関して学校が児童に指導している」ことについて、東の元へ相談があった。市内でこのような指導をしている学校があることを市では把握しているか。肌着の着用は児童本人或いは保護者の自由とするべきではないか。

答：市内の全小学校に対して調査を行った。その結果、市内の小学校で体育着の下に肌着を着用させていない学校は約17%あった。体育着の下の肌着の着用について、児童本人や保護者の希望で着用できるようにすることなどの配慮が必要であると考えている。2021年度からは小学校全校・全学年で肌着の着用を認めるよう各学校に指導する。

## 体育着一枚の下は裸でないとダメ？

町田市の小学校で「体育着の下の肌着の着用を禁止している」「体育後に体育着の下の肌着の着替えを強要されている」・・・このようなご相談が東の元へ寄せられました。

市内小学校でこのような指導をしている実態を市では把握しているかどうかを質問し、改善を求めました。その結果、17%の学校が「体育着の下に肌着を着用しないように指導している」ことが明らかとなりました。

体育着の下に肌着を着ない、というのはつまり、体育着一枚の下は裸だということです。結果的に胸の一部が透けて見えるなどの事態が発生し、恥ずかしい思いをしている子が性別問わず多くいます。肌着を着用するしないというのは基本的な人権問題だと東は捉えております。そのようなプライベートな事項に関して、学校や教師が児童に指導することは、教育としての指導の範囲を脱していると東は考えております。**体育着の下の肌着の着用や体育後の肌着の交換に関して、一人一人の児童本人及び保護者の希望に合わせることを全公立小学校で徹底すべきと強く求めた結果、2021年度から全小学校において体育着の下の肌着の着用が可能になりました。**

# 高齢者とデジタル化

東：デジタルが苦手な高齢の方へのきめ細やかなケアができるシステムをこれから新たに構築していくべきではないか。その際、デジタルが得意な高齢の方の能力を生かしていくべきでは。

答：そういった取組は高齢者の社会参加や生きがいづくりにもつながるため「デジタル機器の扱いに慣れている高齢者がその能力を生かして、デジタル機器の扱いに不慣れな方をサポートする」ような地域での支え合いの関係を強化する仕組みについても検討していく。

# 一般質問



「できない人がいるから全員やらない」ではなく、「みんなでできる方法を考えよう！」

進むデジタル化の中で取り残されている方がいます。例えば、ご高齢の方が新型コロナウイルスワクチンを予約する際、「インターネット予約がうまくできない」というケースが多くみられました。

そのような中で「できない人がいるから〇〇のデジタル化は止めよう」という空気が生まれている風潮もあります。しかし、デジタル化はあらゆる活動にとって非常に便利なものです。

例えば各町内会・自治会でホームページを作り、閲覧板で回せないようなタイムリーな内容、例えば「明日19時からお祭りの準備をします」等の情報を載せることで今まで情報が伝わらなかった人にも伝わります。その結果、人が集まり交流が生まれ、孤立していた方が地域に溶け込むということも生じてくると思います。

東はこのような地域づくりが将来現実のものとなっていくと思います。その際に誰も取り残されないようにするためにも、**高齢者へのデジタル活用支援を求め、実現、予算化されました。**

## 旧忠生第六小学校跡地

東：旧忠生第六小学校跡地が給食センターとして活用が決まったが、他にも機能をつけて木曾山崎団地地区住民から愛されるような施設とするべきでないか。

答：まずは給食センターの中で多くの皆さんに実際に給食を味わってもらえる場を設けたいと考えている。また、子どもの施設や地域の会合、スポーツクラブをはじめ、子どもや高齢者の食を支える既存の取組とも連携し、ご要望に応じて給食をお届けすることができないか、とも考えている。さらに、離乳食や幼児食をはじめとするクッキング講座、食や栄養に関する健康教育講座の開催、町トレなどとの連携による食生活、生活習慣、運動などの幅広い情報発信や体験提供の取組も模索していく。

## 忠生第六小学校跡地を楽しく活用！

旧忠生第六小学校跡地は中学校給食のセンターとしての活用が決まりました。東は**新しい給食センターがただの給食工場ではなく、地元住民の居場所やにぎわいの場、そして地域外からも人が行きたいと思えるような場所となるよう、多様な用途を持った施設になるよう求め、多くの活用法について答弁がありました。**

引き続き地元からも、そして地域外からも広く愛される施設になるよう努めて参ります。

# 障がい者への寄り添い

東：コロナ禍において、日常生活で障がい者がどのようなことで困っているのかを広く周知するとともに、身近な方からも支援を受けられるよう策を講じるべきでは。

答：町田市ホームページを通じて当事者の声を紹介することにより、障がい者がどのような配慮や支援を必要としているのか、障がい種別ごとの考え方や様々な生活場面における対応事例等を掲載し、市民の障がい理解が広がるよう普及啓発に取り組んでいく。

## 困難を抱えている人を手伝う方法をみんなで知ろう！

コロナ禍において、障がいのある方から多くのお声が東のもとに届いています。ただでさえ日常生活の困難を抱えがちな障がい者の方がコロナによりさらに制限を受け、1人で苦しさを抱えている状況は看過できず、そういった苦しさや悩みに対し行政の支援が重要であることは言うまでもありません。しかし、日常生活への支援であれば「地域でお互いに支え合うことができる」そういった人間関係の構築や地域づくりへ向けたサポートを行うのも行政の役割ではないか、という主旨で**質問を行った結果、市のホームページの中に新たに作成され、周知されることとなりました。**

アドレス：  
[https://www.city.machida.tokyo.jp/iryjo/hokenjo/health\\_crisis\\_management/syougaisya\\_hairyo.html](https://www.city.machida.tokyo.jp/iryjo/hokenjo/health_crisis_management/syougaisya_hairyo.html)



### 例えば下記のような事例を周知しています！

#### 聴覚障がいのある方の困りごと

- マスクで相手の表情や口の動きが見えなくなり、会話が困難になった。
- ビニールカーテンにより相手の声が今まで以上に聞き取りづらくなった。

#### 配慮をお願いしたいこと

透明マスクやフェイスシールドを使用する、距離を取ったうえでマスクを外して会話をするなど、口元がわかるような工夫をお願いします。  
マスクを外せない場合は、筆談や身振り、指さしによる説明などの対応をお願いします。



#### 車椅子を使用する方の困りごと

- 車椅子では手の届かない高さに消毒液があることが多い。
- 足で踏んで使用する噴霧器は使用できないので困っている。

#### 配慮をお願いしたいこと

消毒液は、車椅子を使用している人を含め、さまざまな人が利用するため、少しの配慮や工夫でより多くの人にとって便利になります。  
使用者によって選択できるようないくつかのタイプの消毒液を設置するなどの対応をお願いします。



#### その他の障がいのある方の困りごと

- 感覚過敏のため、マスクをつけるとう肌が痛くなったり、気分が悪くなったりするため、マスクをつけられない。
- 知的障がい・発達障がいのためマスクをつける理由がわからず、つけてもすぐに外してしまう。
- 障がい特性により、会話を控えることが求められている場所でも、突然声を出してしまうことがある。
- 在宅でいることが長くなり、生活リズムや体調が崩れてしまった。

# 小 中学校におけるデジタル化

※2021年9月6日の質問です※

東：学校貸与タブレット端末によるホームページの閲覧や書き込みはどのように管理・把握しているか。

答：児童生徒がインターネットへアクセスした際の記録は、個人が特定できる形では取得していない。

東：いじめに関して、教育センターの担う役割は非常に重要である。具体的に誰が何をインターネットに書いたか判断できないような状態で事態を正確に分析していくことができるのか。その状況で「寄り添ってきちんと対応しています」と言われても、納得できない。

答：いじめが発生した場合には、まず、いじめの被害を受けた児童生徒、それから教員が丁寧に聞き取る、そういうことを基本に行っている。加害の児童生徒からも聞き取りを行い、迅速に事実を確認、学校いじめ問題対策委員会で解決をしていく。アクセスログの解析など、そういう手段は用いていない。

東の質問の結果、インターネット上でいじめ等が発生しても「学校や教育委員会が発信者情報の開示請求等を行う法的体制が整っていない」ことが判明いたしました。

質問後、直ちに東の質問内容を元とした意見書を所属会派から提出、全会派一致で採択されました。

## インターネット上のいじめ抑止に関する意見書

### 主な内容

・「いじめ」による自殺の可能性がある場合、地方自治体や学校が調査・検証する体制を速やかに立ち上げるため「いじめ」に係る発信者情報の開示請求等ができるよう法的整備を求める。

・今回町田市で起こった事件に関する調査・検証体制を速やかに立ち上げ、事態の真相を明らかにすることを求める。

インターネットの中で起きるいじめは、大人に知られたいたくないために外から見づらい場所で行われるのだと思います。児童生徒へ丁寧に聞き取りを行っても「自分はいじめています」「いじめられています」と正直に話してくれないケースも多いと、東はいじめを受けた自分自身の経験から考えております。学校や教育委員会（センター）で「誰がどの書き込みをした」と正確に把握できる法整備を行うことでいじめの正確な情報が迅速につかみやすくなると考えます。そのために国へ意見書を提出いたしました。また、いじめへの対応が必要になった際、初めに「いじめ対応チーム」が対応することになっておりますが、この「いじめ対応チーム」が外部からのチェックを受けていないことが東の過去の質問より明らかになっております。外部チェックを受けるよう求めておりますが、引き続きいじめ対応が閉鎖的な環境でされないような環境づくりを訴えて参ります。

# 町田市立小中学校の統廃合計画が発表されています

新校舎使用開始目標年度（小学校：～2039年度）

項番	学校名 (候補地名)	学校 候補 地※3	基本計画 検討着手 目標年度※4	新校舎 使用開始 目標年度※5	(参考) 想定統合 年度※6
1	本町田東 本町田 町田第三	○	2021	2028	2025 2028
2	南第二 南成瀬	○	2021	2028	2025
3	鶴川第二 鶴川第三※2 鶴川第三※2	○	2021	2029	2026
4	鶴川第三※2 鶴川第四	○	2021	2029	2026
5	南第一	-	2022	2028	-
6	小山田 小山田南	○	2024	2031	2031
7	忠生 山崎※1 函師	○	2025	-	2030 ※7
8	町田第二	-	2025	2032	-
9	山崎※1 七国山	○	2027	2033	2030
10	南第三 南第四	○	2027	2033	2033

新校舎使用開始目標年度（中学校：～2039年度）

項番	学校名 (候補地名)	学校 候補 地※3	基本計画 検討着手 目標年度※4	新校舎 使用開始 目標年度※5	(参考) 想定統合 年度※6
1	薬師 金井	○	2024	2030	2027
2	町田第三 山崎 木曾山崎公園	(○) ○	2025	2031	2031
3	南成瀬	-	2025	2031※9	-
4	鶴川第二 真光寺	○	2030	2036	2036
5	南	-	2031	2037	-
6	堺 小中一貫ゆくのき学園（武蔵岡）	○	2031	2038	2038
7	忠生 小山田	○	2033	2040	2037

- ※1 統合時に、山崎小学校区を函師小学校区と七国山小学校区に分割。
- ※2 統合時に、鶴川第三小学校区を鶴川第二小学校区と鶴川第四小学校区に分割。
- ※3 通1学区区域統合の検討対象となる学校の組み合わせの場合は、学校を建設する候補地に「○」を記載。なお、学校が設置されていない候補地（学校用地を除く）は、実現可能性も含めた検討・調整が必要となることから、学校が設置されている候補地の中から次点となる候補地として「( )」を付して記載。計画期間において通学区区域統合の検討対象とならない学校の場合は「-」と記載。
- ※4 統合新設校 基本計画検討会で基本計画の検討に着手する目標年度を記載。
- ※5 建替えした学校で授業を開始する目標年度を記載。
- ※6 通学区区域が統合となる想定年度を記載。通学区区域の統合を段階的に行う可能性がある通学区は、2段書きで表記。
- ※7 統合にあたって、函師小学校を増築工事に対応する想定のため「-」と記載。
- ※8 統合にあたって、鶴川第一小学校の既存校舎を活用する想定のため「-」と記載。
- ※9 長寿命化改修工事に対応を想定。

まちだの新たな  
学校づくり  
パンフレット  
ホームページ



市民説明会  
案内・申込  
ホームページ



統廃合に関する  
全般的な情報  
ホームページ



様々なご意見が  
これまでに届いて  
おります。  
是非下記連絡先  
へお気軽にご意  
見をお寄せ下さ  
い。

## 生活保護の申請をご検討されている方へ

厚生労働省ホームページより引用

生活保護の申請は国民の権利です。  
生活保護を申請する可能性はどなたにでもあるものですので、ためらわずにご相談ください。

### 生活保護の申請について、よくある誤解

- 扶養義務者の扶養は保護に優先しますが、例えば、同居していない親族に相談してからでないと申請できない、ということはありません。
- 住むところがない人でも申請できます。
  - ・まずは現在いる場所のお近くの**福祉事務所へご相談ください。**
  - ・例えば、施設に入ること同意することが申請の条件ということはありません。
- 持ち家がある人でも申請できます。
  - ・利用しうる資産を活用することは保護の要件ですが、居住用の持ち家については、保有が認められる場合があります。まずはご相談ください。
- 必要な書類が揃ってなくても申請は出来ます。  
**福祉事務所とご相談ください。**

### 求職している方へ

- 働く能力がある人はその能力を活用することが保護の要件ですが、現在の状況下において、十分に求職活動を行うことが難しいと認められる場合は、この要件についていったん判断されないまま、保護を受けることができる場合があります。
- 利用しうる資産を活用することが保護の要件ですが、例外もあります。
  - ・自動車については処分していただくのが原則ですが、通勤用の自動車を持ちながら求職している場合に、処分しないまま保護を受けることができる場合があります。
  - ・自営業のために必要な店舗・器具も、処分しないまま保護を受けられる場合があります。
- 上記のことについて、該当する場合は**まずは福祉事務所にご相談ください。**

町田市の福祉事務所は町田市役所 地域福祉部 生活援護課です。  
(所在地：町田市森野2-2-22 電話：042-724-2134 ファックス：050-3101-1651)

東友美(ひがしともみ) 連絡先  
〒194-8520 町田市森野2-2-22 町田市議会 まちだ市民クラブ会派  
TEL:070-4812-8813(初めてのの方は留守電になります。必ずお名前とご用件の録音をお願い致します)  
E-mail: info@higashi-tomomi.com  
Twitter: @higashi\_machida  
Facebook: https://www.facebook.com/higashitomomi.machida/

